

平成27年度 生活困窮者自立支援制度創設セミナー
～地域で ともに切り拓く 新しい支援のかたち～



○目的 今年4月に、生活困窮者自立支援法が施行され、全国で新たな取り組みが始まりました。この制度は、経済・雇用・地域や家族のあり方が構造的に変化し、私たちの暮らしの基盤が揺らぐ中、生活困窮や社会的孤立など様々な暮らしづらさに悩む人々への新たな支援の仕組みづくりと、地域におけるつながりや雇用の創出を目指すものです。
この度、県内の関係者を対象に、本制度の目指す目標について、改めて理解を深めるとともに、先進地の実践から新たな支援の開拓を学ぶ機会として、本セミナーを開催します。



○主催 奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター(奈良県委託事業)

○日時 平成27年8月3日(月) 13:10～16:30

○場所 奈良県社会福祉総合センター 教養文化室 (4F)

○対象/定員 奈良県内の関係機関・団体、専門職等【100名】
市町村、市町村社協、県内生活・就労相談支援機関、民生委員、福祉施設・事業所、専門職能団体、当事者団体、NPO他、テーマに関心のある方

○内容 (予定)

13:10～ 13:30～ 	<p>開会・挨拶 基調講演 「生活困窮者支援制度が目指すもの ～地域における「総合相談」の展開に向けて～」</p> <p>講師：大阪市立大学大学院 生活科学研究科 教授 岩間 伸之(いわま のぶゆき)氏</p> <p>社会福祉学博士 専門分野：社会福祉学／ソーシャルワーク論 主な活動：特定非営利活動法人「西成後見の会」代表理事、厚生労働省生活困窮者自立支援制度の推進に関する検討会委員</p>
14:40～ 	<p>実践レポート 「暮らし×仕事／地域に根ざした釧路市の取り組みに学ぶ ～社会的な居場所や新たなはたらく場の創造に向けて～」</p> <p>報告者：一般社団法人 釧路市社会的企業創造協議会 副代表 櫛部 武俊(くしべ たけとし)氏</p> <p>昭和50年 釧路市入職。在職中23年間生活保護ワーカーに従事。 平成16～23年度 生活保護世帯自立支援釧路モデルを担う。 平成23年 釧路市定年退職。 平成24年 一般社団法人釧路市社会的企業創造協議会を立ち上げ、生活困窮者の仕事づくりを担う。</p> <p>釧路市(北海道)で、生活困窮者の社会的居場所づくりや中間的就労の場の創出を目的に、生活相談支援センター「くらしごと」を設立。自立相談支援事業、就労準備支援事業、就労訓練事業(中間的就労)を実施。地域社会のニーズとして担い手が不足している事業等に、生活困窮者支援を通じた仕事の創出を目指す。</p>
16:30	終了

○参加費 無料

○参加申込・お問い合わせ先

奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター
(福) 奈良県社会福祉協議会
地域福祉課 生活困窮者自立支援係 (担当: 浅井・川上)

tel. 0744-29-0100 (代) / fax. 0744-29-0101
0744-20-1225 (相談専用)

【会場案内図】



奈良県社会福祉総合センター
〒634-0061 橿原市大久保町320-11
tel. 0744-29-0111 (大代表)

【アクセス】

近鉄橿原線畷傍御陵前駅下車東出口徒歩3分

お車でお越しの方は、センター西側の市営駐車場(有料)をご利用下さい

平成27年度 生活困窮者自立支援制度創設セミナー 参加申込書

日時：平成27年8月3日（月）／13：10～16：30

場所：奈良県社会福祉総合センター教養文化室（4F）

・参加します。

機関・団体名	
連絡先	〒 ()

参加者氏名	役職名	備考

※7月27日（月）までに、県社協あてお申し込みください。

※FAX番号 0744-29-0101

◎お問い合わせは—
奈良県中和・吉野生活自立サポート
センター（担当：浅井・川上）
tel. 0744-29-0100 / fax. 0744-29-0101
相談専用0744-20-1225
フリーダイヤル0120-85-1225